

## 令和3年度第6回君津市総合建設審議会次第

日時 令和4年2月21日（月）

午後3時から

場所 君津市役所議会全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

君津市総合計画 前期基本計画（案）について（諮問）

4 そ の 他

5 閉 会

### 《配布資料》

- ・ 君津市総合計画 前期基本計画（素案）に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について
- ・ 君津市総合計画 前期基本計画（案）概要
- ・ 君津市総合計画 前期基本計画（案）
- ・ 令和4年度君津市総合計画 実施計画（案）の概要及び当初予算（案）の概要

君津市総合建設審議会席次表

日時 令和4年2月21日（月）  
午後3時から  
場所 君津市役所議会全員協議会室

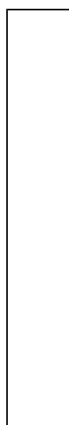
伊澤副会長

保坂会長

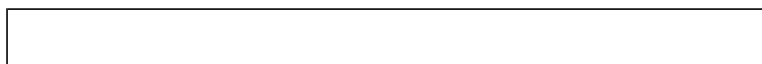
石橋副会長



川名 寛章 委員  
平田 悦子 委員  
天笠 寛 委員  
渡邊 由希夫 委員  
関口 牧江 委員



橋本 礼子 委員  
須永 和良 委員  
野上 慎治 委員  
鈴木 高大 委員  
宇野 晋平 委員



総務部長  
荒井 淳一

市長  
石井 宏子

企画政策部長  
竹内 一視

財政部長  
和田 祐一



市民環境部長  
茂田 達也

保健福祉部長  
嶋野 晃広

経済部長  
鈴木 広夫



事務局

建設部長  
出口 勝

教育部長  
安部 吉司

消防部長  
榎本 弘

出入口

出入口

事務局

事務局

# 総合建設審議会委員名簿

## 総合建設審議会委員

| No. | 氏名(敬称略) | 団体名等                   | 備考  |
|-----|---------|------------------------|-----|
| 1   | 橋本 礼子   | 市議会議員                  |     |
| 2   | 須永 和良   | 市議会議員                  |     |
| 3   | 保坂 好一   | 市議会議員                  | 会長  |
| 4   | 野上 慎治   | 市議会議員                  |     |
| 5   | 鈴木 高大   | 市議会議員                  |     |
| 6   | 宇野 晋平   | 市議会議員                  |     |
| 7   | 伊澤 貞夫   | 教育委員会委員                | 副会長 |
| 8   | 石橋 定雄   | 農業委員会会長                | 副会長 |
| 9   | 佐久間 宏行  | 君津市農業協同組合常務理事          |     |
| 10  | 天笠 寛    | 君津商工会議所副会頭             |     |
| 11  | 渡邊 由希夫  | 君津市自治会連絡協議会会長          |     |
| 12  | 関口 牧江   | 君津市赤十字奉仕団副委員長          |     |
| 13  | 小林 聡    | 君津木更津医師会委員             |     |
| 14  | 川名 寛章   | 県議会議員                  |     |
| 15  | 平田 悦子   | 県議会議員                  |     |
| 16  | 小関 常雄   | 日本製鉄(株)東日本製鉄所総務部君津庶務室長 |     |

## 執行部出席者名簿

| 所 属 等            | 氏 名     |
|------------------|---------|
| 市 長              | 石 井 宏 子 |
| 総務部長             | 荒 井 淳 一 |
| 企画政策部長           | 竹 内 一 視 |
| 財政部長             | 和 田 祐 一 |
| 市民環境部長           | 茂 田 達 也 |
| 保健福祉部長           | 嶋 野 晃 広 |
| 経済部長             | 鈴 木 広 夫 |
| 建設部長             | 出 口 勝   |
| 教育部長             | 安 部 吉 司 |
| 消防長              | 榎 本 弘   |
| 企画政策部 次長         | 高 橋 克 仁 |
| 企画政策部 企画課長       | 馬 場 貴 也 |
| 企画政策部 企画課 副課長    | 中 村 峰 之 |
| 企画政策部 企画課 計画推進係長 | 山 口 悟   |
| 企画政策部 企画課 副主査    | 東 聡 年   |
| 企画政策部 企画課 主任主事   | 石 井 悠 太 |

○君津市総合建設審議会条例

昭和46年6月10日

条例第71号

改正 昭和46年9月1日条例第74号

昭和56年4月1日条例第4号

(設置)

第1条 本市に、君津市総合建設審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合建設計画の策定及びその実施に関し審議し、必要な調査を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員 6人以内
- (2) 教育委員会の委員 1人
- (3) 農業委員会の委員 2人以内
- (4) 公共的な団体を代表する者 6人以内
- (5) 知識経験を有する者 3人以内

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は非常勤とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人、副会長2人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 会長、副会長ともに事故あるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は市長の定める機関において処理する。

(市長への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和46年9月1日条例第74号)

この条例は、昭和46年9月1日から施行する。

附 則 (昭和56年4月1日条例第4号)

この条例は、昭和56年11月1日から施行する。